

Ⅱ. 入学者選拔

2. 特別選拔

2-2. 推薦入学特別選拔

2-2-1.

海外在住者対象推薦入学特別選拔

2-2-1. 海外在住者対象推薦入学特別選抜

出願時点で海外に在住している者で、学長、学部長、学科長、学部での指導教員、勤務先所属長等により優秀と認められ、推薦された研究意欲の高い学生に対し、大学院への進学機会を拡げることを目的として、渡日せずに受験できる海外在住者対象推薦入学特別選抜を実施しています。

1. 募集人員

研究科	専攻	募集人員	
		令和2年10月入学	令和3年4月入学
先端科学技術研究科	先端科学技術専攻	20名（注1）	20名（注2）

（注1）海外在住者対象推薦入学特別選抜令和2年4月募集人員を含みます。

（注2）海外在住者対象推薦入学特別選抜令和3年10月募集人員を含みます。

2. 出願資格

入学希望月の前月末日までに次のいずれかに該当する者で、かつ、出願時点で海外に在住している者。

- (1) 日本の大学を卒業した者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者（学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（文部科学省所管外の大学校等を卒業した者等）
- (9) 本学が認める飛び入学者

次に掲げる事項を満たし、本学の定める単位（当該大学の卒業又は外国における大学の教育課程に相当する教育課程の修了に必要な単位数のうちおおむね4分の3以上）を優秀な成績で修得したと認められたもの

- ① 日本の大学に3年以上在学した者
- ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の

学校教育における 15 年の課程を修了した者

- ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (10) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本学において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの（本学における出願資格(9)に相当する資格により他の大学院へ入学し、その後本学への入学を希望する者等）
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

※上記出願資格(1)～(8)のいずれかに該当する場合は、入学資格審査を受ける必要はありませんので、「3. 出願手続」に進んでください。

【入学資格審査】

出願資格(9)、(10)、(11)により出願を希望する場合は、出願前に入学資格審査を行うので、入学資格審査要項及び出願調書を本学ホームページ（入学案内→学生募集要項）からダウンロードし、直接入力・印刷の上、次の期日までに審査書類を提出してください。

試験区分	提出締切日	
令和 2 年 10 月入学	令和 2 年 4 月 28 日(火)	当日消印有効
令和 3 年 4 月入学	令和 2 年 10 月 9 日(金)	

入学資格審査の詳細については、入学資格審査要項を参照してください。

[入学資格審査 URL]

<https://www.jaist.ac.jp/admissions/application-guide/Eligibility.html>

審査結果は、事前提出締切日の 1 週間前までに本人宛に通知します。審査結果通知書が届かない場合は、教育支援課入試係 (Email:nyushi@jaist.ac.jp) まで問い合わせてください。入学資格を認められた場合に限り、出願することができます。

3. 出願手続

次の I～III の順に、出願手続を行ってください。

I 内諾

出願手続前に志願者は予め希望指導教員に連絡をとり、研究室受け入れの内諾を得てください。ただし、この内諾は合格を確約するものではありません。

II 出願書類事前提出

次の締切までにデータ化（PDF 化）した出願書類一式を電子メールで本学教育支援課入試係 (Email:nyushi@jaist.ac.jp) 宛に送付してください。その後、出願書類に不備等が無いかを確認し、その結果を本人宛に連絡します（出願書類は「4. 出願書類」を参照すること）。

試験区分	事前提出締切日
令和2年10月入学	令和2年5月20日(水)
令和3年4月入学	令和2年11月19日(木)

※電子メールの件名を「(名前) M 海外在住者対象推薦入学 出願書類事前提出」にすること。

※電子メールで出願書類一式を提出する際、出願書類(検定料払込済証明書を含む)のみを提出し、それ以外の書類は提出する必要はありません。

※この事前提出は必須ではないが、出願書類に不備があった場合は出願不受理となるので、なるべく早めに事前提出し、確認を受けることが望ましい。

※事前提出締切後に提出された出願書類のデータは原則受け付けないので、Ⅲにより直接原本を提出すること。

Ⅲ 出願

① 提出方法

出願書類の原本を一括して封筒(志願者の氏名・住所を明記すること)に入れ、EMS等で教育支援課入試係へ郵送してください。

[送付先] Admissions Section
Japan Advanced Institute of Science and Technology (JAIST)
1-1 Asahidai Nomi Ishikawa 923-1292 JAPAN

※EMS等で郵送する際、追跡番号を教育支援課入試係(Email:nyushi@jaist.ac.jp)宛にご連絡ください。

② 出願期間

試験区分	出願期間(期間内の消印有効)
令和2年10月入学	令和2年5月11日(月)～6月1日(月)
令和3年4月入学	令和2年11月11日(水)～12月3日(木)

4. 出願書類

出願書類は所定の様式及び証明書類です。

所定の様式は、本学ホームページ(入学案内→所定の様式)からダウンロードしたものに直接入力し、印刷してください。

パソコンによる入力を推奨しますが、手書きする場合は、必ず黒のペン又はボールペンで記入してください(消せるものや時間の経過により字が消えるものは使用不可)。

[所定の様式ダウンロード URL]

<https://www.jaist.ac.jp/admissions/application-form/form-m.html>

(1) 出願者全員が提出する書類

所定の様式	備 考
入学願書（海外在住者対象推薦入学特別選抜用）	海外在住者対象推薦入学特別選抜用を使用すること。
学校教育等履歴書	
志望理由書	書類は 11 ポイント以上のフォントを用い A4 判片面 1 枚に収めること（補足資料の添付は不可）。
小論文	<p>課題：「本学入学後に取り組みたい研究課題について」</p> <p>研究の背景、目的、内容、方法等を自分の考えに基づいて記述すること。なお、研究の準備状況やこれまでの研究（たとえば卒業研究）との関連あるいは専門を変える理由等を追加してもよい。</p> <p>書類は日本語 1,000 字程度又は英語 600 ワード程度で横書き。 また、11 ポイント以上のフォントを用い A4 判片面 1 枚に収めること（補足資料の添付は不可）。</p>

証明書類	備 考
研究室受入文書	【様式任意】 希望指導教員の研究室受け入れの内諾を得たことが分かる電子メール等の文書
推薦書 2 通 ※写し(コピー)不可	【様式任意】 学長、学部長、学科長、学部での指導教員、勤務先所属長等が日本語又は英語で作成したもの（日付・推薦者氏名・推薦者所属機関名・職名入り）。記入にあたっては、本人の勉学に対する意欲、素質、適性及びこれまで行ってきた研究等についての詳細の記入を受けること。
成績証明書 ※写し(コピー)不可	出願資格を満たす出身の大学長、学部長等が日本語又は英語で作成したものを提出すること。日本語又は英語での作成ができない場合は、自国の大使館、総領事館等の公的機関で作成又は証明した日本語又は英語の訳文（日本語学校又は翻訳会社の公印付きの翻訳文書も認める）を併せて提出すること。 <u>大学に編入学した場合、又は短期大学・高等専門学校の専攻科に進学した場合は、前学校（大学、短期大学、高等専門学校本科）の成績証明書も併せて提出すること。</u>
卒業(見込)証明書 ※写し(コピー)不可	出願資格を満たす出身の大学長、学部長等が日本語又は英語で作成した卒業（見込）日入りのものを提出すること。日本語又は英語での作成ができない場合は、自国の大使館、総領事館等の公的機関で作成又は証明した日本語又は英語の訳文（日本語学校又は翻訳会社の公印付きの翻訳文書も認める）を併せて提出すること。

検定料払込証明書	<p>検定料30,000円を在住国の金融機関から下記の口座まで送金し、払い込んだことがわかる書類(写し(コピー)不可)を提出すること。 また、必ず本人名義で振り込むこと。</p> <table border="1"> <tr> <td>Bank Name</td> <td>The Hokuriku Bank, Ltd.</td> </tr> <tr> <td>Branch Name</td> <td>Kanazawaminamichuo Branch</td> </tr> <tr> <td>Branch Address</td> <td>1-32-38, Teraji, Kanazawa, Ishikawa, Japan</td> </tr> <tr> <td>Beneficiary</td> <td>Japan Advanced Institute of Science and Technology</td> </tr> <tr> <td>Type of Account</td> <td>Ordinary savings account</td> </tr> <tr> <td>Account Number</td> <td>6037485</td> </tr> <tr> <td>SWIFT(BIC) Code</td> <td>RIKBJPJT</td> </tr> </table>	Bank Name	The Hokuriku Bank, Ltd.	Branch Name	Kanazawaminamichuo Branch	Branch Address	1-32-38, Teraji, Kanazawa, Ishikawa, Japan	Beneficiary	Japan Advanced Institute of Science and Technology	Type of Account	Ordinary savings account	Account Number	6037485	SWIFT(BIC) Code	RIKBJPJT
	Bank Name	The Hokuriku Bank, Ltd.													
Branch Name	Kanazawaminamichuo Branch														
Branch Address	1-32-38, Teraji, Kanazawa, Ishikawa, Japan														
Beneficiary	Japan Advanced Institute of Science and Technology														
Type of Account	Ordinary savings account														
Account Number	6037485														
SWIFT(BIC) Code	RIKBJPJT														
<p>[注]送金手続きはできるだけ早く行うこと。銀行で手続きをする際、コルレスチャージ(支払銀行手数料)は「<u>支払人負担</u>」です。誤って「受取人負担」にすると、送金額から手数料が差し引かれ、検定料入金額が不足します(この場合、出願は受理しません)。 なお、国費外国人留学生は検定料不要。</p>															

(2) 該当者のみ提出する書類

<出願資格(2)又は(6)該当者>

証明書類	備 考
学士の学位授与(申請受理・申請予定)証明書 ※写し(コピー)不可	大学改革支援・学位授与機構、在籍する学校長等が日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語での作成ができない場合は、自国の大使館、総領事館等の公的機関で作成又は証明した日本語又は英語の訳文(日本語学校又は翻訳会社の公印付きの翻訳文書も認める)を併せて提出すること。

<外国政府派遣留学生>

証明書類	備 考
外国政府派遣留学生証明書 ※写し(コピー)可	外国政府派遣留学生であることを証明又は確認できるもの。

5. 選抜方法

出願を受理した場合、専門分野等を考慮した上で本学で面談担当教員を決定します。

その後、面談担当教員から受験者へ連絡しますので、面談の日程、場所、方法等について相談の上、決定してください。面談は、主にWEBコミュニケーションツール等を用いて行い、詳しい研究内容・学生生活等について話し合います。

面談の結果及び出願書類を総合判定して合格者を決定します。

6. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者発表日及び入学手続

次のそれぞれの合格者発表日に、受験者全員に合否結果を通知します。

ホームページへの掲載は行いません。また、電話・メール等による合否の問合せには一切応じません。

入学手続は、合格者発表時又は発表後に通知する「入学手続案内」により、入学手続期限までに行ってください。

試験区分	合格者発表日	入学手続期限
令和2年10月入学	令和2年7月22日(水)	令和2年8月下旬予定
令和3年4月入学	令和3年1月22日(金)	令和3年2月下旬予定

(2) 入学時納付金

区分	金額	摘要
①入学料	282,000円	・納付された入学料は返還しません。
②授業料	前・後期各	・授業料の振替日は、前期分が毎年4月20日、後期分が毎年10月20日（ただし、入学後最初の納付のみ4月入学者は5月20日、10月入学者は11月20日）です。 ・年額での納付も可能です。
	年額	
③保険料 (2年分：学生教育研究災害傷害保険・学生教育研究賠償責任保険)	2,430円	・左記2つの保険をセットで全員に加入を義務づけています。
	535,800円	

(注) 1. 納付金についての詳細は入学手続時に通知します。

2. 入学時及び在学中に納付金①②の改定が行われた場合には、改定時から新入学科及び新授業料を適用します。

3. 国費外国人留学生は、納付金①②の納付を要しません。

(3) 入学後の学修場所

本学（石川キャンパス）に限ります。学修の一部又は全部を東京サテライトで行うことは認めません（公開行事等への出席は可）。

7. その他の重要事項

「Ⅲ. 重要事項」を必ず確認してください。